

○5番（藤田謙二議員） おはようございます。5番藤田謙二でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

1つ目は、地域振興の推進について、（1）ふるさと常陸太田寄附（ふるさと納税）についてであります。

このふるさと納税制度は平成20年に創設され、今年でちょうど10年を迎えます。そもそもこの制度の考え方としては、本市のように子育て支援に力を入れ、医療や教育等、さまざまな施策を通じて多くの恩恵を受けて育った学生が、進学や就職等の事由により都会で生活することになり、そこで納税を行っているという状況のもと、都会は税収が増えても自分を育てくれたふるさとには税収が入らないといった都心と地方との税収格差が増加する中、生まれ育ったふるさとに貢献できる制度として、また、自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度として創設されたものであります。

制度が開始された平成20年度のふるさと納税の総額は約81億円だったものが、平成29年度には約45倍の3,653億円と大幅に増えるなど、注目度も年々高まってきている中、多くの自治体が財源確保やPRなどに活用しようと力を注ぐ一方で、返礼品目的に納税する傾向が強まり、資産性の高い返礼品が自治体間の競争を激化させているとして、平成29年4月に総務省から返礼品の調達割合を3割以下にするよう指示が出されるなどしています。

このふるさと納税については、平成28年3月議会においても一度質問させていただいておりまして、当時は全国で積極的に取り組む自治体が増えつつある中、本市でも平成27年4月からふるさと寄附をしてくれた方へ本市特産認証品を中心に謝礼品の送付を開始したことで、平成26年度は34件、約287万円だったものが、平成27年度は1,467件、約4,471万円と、件数で約43倍、金額でも約16倍と、驚異的な伸びを示した年度でありました。そして引き続き市特産品を寄附者に送ることで、市の魅力を広く発信し、市内産業の活性化と交流人口の拡大につなげていくとともに、財源確保につながる積極的に取り組んでいくとの答弁をいただき、期待が高まったわけですが、平成28年度は806件、約2,405万円、平成29年度は568件、約2,525万円と減少傾向に転じ、好調だった27年度と比べると件数で約39%、金額で約56%と大きく減ってしまってきています。

そこで①として、これまでの実績からの考察についてお伺いいたします。

一方で、本市においても他の自治体に納税される方が年々増加傾向にあるということですが、②として、サイト運営などの諸経費や住民税の控除額なども含めた現在の運営状況についてお伺いいたします。

また、総務省からは、今年の4月にも3割を超える返礼品の見直しや地方団体の区域内で生産された物や提供されるサービスにするよう再度指示が出され、11月16日には、依然として3割を超える返礼品を送付している25団体——これは全体の1.4%に当たりますが、及び地場産品以外と考えられる返礼品を送付している73団体——こちらは全体の4.1%を公表して改善を求めています。そのような状況も踏まえ、③として、ふるさと納税の今後の展望及び本市における課題や取り組みについてお伺いいたします。

2つ目は、地域資源を生かした誘客促進について、(1) アートを活用した地域活性化事業についてであります。

9月30日から11月25日までの約2カ月間にわたり、鯨ヶ丘の西通りと東通りを舞台に「鯨ヶ丘の小さな声」と題した作品展が行われていました。これは2016年に開催された茨城県北芸術祭で生まれた機運を生かし、地域とアーティストがともに創造し、人と人とのかかわり、いわゆる「えにし」を表現していくプロジェクトとして実施されたもので、前回芸術祭において鯨ヶ丘の町なかに展示され話題となった「サインズ オブ メモリー2016:鯨ヶ丘ピンクの窓」の作者であり、東北芸術工科大学教授のアーティスト原高史さんを招いて、地域の方々から寄せられた特徴的な言葉を選び出し、言葉で町を飾る標識や看板を制作、94カ所の街灯に展示され、アートな空間を作り上げるといった取り組みでありました。

一方で、初日に計画されていたお披露目イベントがあいにくの天候のため中止となるなど、PRがいま一つ浸透しなかったせいか、オリジナルマップを片手に町歩きを楽しむ人の姿も前回の芸術祭のようなにぎわいまでとはいかなかったように感じています。

今回の作品展については、周知面での課題も感じたところでありますが、改めて①として、今回の事業の内容及び成果についてお伺いいたします。

また、茨城県においても県北地域にアーティストを招集し、交流型アートプロジェクトを推進するなど、アートを活用したまちづくりに取り組んでおり、11月23日には、Meets KENPOKU主催のワークショップが梅津会館で、さらに12月1日には同会場で関連の作品展が行われるなど、「県北に出会える」をコンセプトとして、さまざまなアートイベントが展開されています。そこで②として、本市におけるアートを活用した地域活性化事業の課題及び今後の展望についてお伺いいたします。

そして、県の事業ではありますが、県北芸術村推進事業の担い手となる県北地域おこし協力隊2名の若手芸術家が10月1日から常陸太田市に在住し、西一町の旧立甚を拠点に活動をスタートしています。もちろん県北全体をエリアとしての活動であると認識しておりますが、せっかく常陸太田を拠点としているわけですから、今後積極的にかかわりを持つべきと考えておりますが、(2) 県北芸術村推進事業について、①として、県北地域おこし協力隊とのかかわりや連携についてご所見をお伺いいたします。

3つ目は、食育の推進について、(1) 学校給食についてであります。

学校給食関連では、平成24年3月議会で地元食材の利用拡大について、平成25年6月議会でアレルギー対策について取り上げさせていただいており、今回で3回目となります。今回は、里美給食センターが昨年3月で廃止となり、太田センターに統合され1年8カ月が経過する中、運営状況及び食育の推進についてお伺いいたします。

まず、平成29年度の統合以降、給食率が64%となり、里美センターで調理していた食数分、当時は290食、こちらが増えても十分対応が可能な状況ということで、施設統合のメリットとして、維持管理コスト面で、里美センター経費が4,572万8,000円のところ施設統合後は2,244万9,000円と試算され、効果として2,327万9,000円の縮減が見込まれるとい

うことであります。一方課題として、施設統合後の調理食数に対応した調理場の運営や長距離の運搬などが挙げられていたかと思いますが、①として、現在の区分別経費状況も含めた運営状況についてお伺いいたします。

また、地産地消による安全な農産物の種類や量の安定確保を図り、地場産率を高めていくことが食育の観点からも大切になってくるわけですが、昨年12月議会の同僚議員による質問の答弁の中で、地産地消率は平成27年度で51.1%、28年度では52.9%、その内訳として、コシヒカリ米は両年度とも100%であるものの、野菜においては、平成27年度は25.7%、平成28年度が23.9%と1.8%下がっている状況とのことであります。そこで②として、現在の地元農産物の導入状況についてお伺いいたします。

そして本市では、少子化対策や子育て支援の一環として、幼稚園及び小中学校の給食費半額、さらには、幼稚園の第3子以降を無料とするなど、保護者の経済的負担を軽減する減免措置を行っているのは周知のとおりであります。一方で「学校給食法」第11条において、学校給食の実施に必要な経費のうち、負担内訳として設置者及び保護者の負担関係などが明記されており、施設及び設備に必要な経費及び運営に要する経費以外の費用については、児童生徒の保護者が負担することとなっております。

先月22日の内閣府による「子ども・子育て会議」においても、来年10月に始まる幼児教育・保育の無償化を巡って、給食費が実費払いの幼稚園と不公平が生じないように、保育園の給食費も実費払いに切りかえ、無償化の対象外とする方針が示され、食事代は利用者負担という考え方が基本であると説明が行われました。また、0から2歳で無償化の対象になるのは、主に低所得者世帯なので、こうした世帯については負担軽減策の拡充として給食費を無料にするとしています。

本市においても安全でおいしい給食を引き続き提供していくためには、賄い材料費に相当する受益者負担の原則というものをいま一度確認するとともに、半額負担が当たり前といった風潮にならないよう保護者の皆さんの理解もいただきたいところであります。

そこで本市では、給食費関連の助成として、農業振興費からも地産地消を推進するための経費負担が行われていると思いますが、③として、農業振興費からの経費負担額についてお伺いいたします。

また、④として、茨城県内の他自治体との給食費の比較についてお伺いいたします。

次に、(2)食育を学ぶ機会の充実についてお伺いいたします。

健やかな体を育成するためにも、地域や自然の恵みを初め、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けることができるよう、食育について学びの機会を作っていくことはとても大切なことであります。季節ごとの旬の食材やこの地域ならではの特産物など、食を通じて学ぶことはたくさんあります。そこで①として、食の大切さや食事マナー、バランスのよい食事内容などを学ぶ機会として、どのような取り組みを行っているのかお伺いいたします。

また、今年1月に市を初め、教育委員会やPTA連絡協議会が後援する中、民間団体主催による「弁当の日」の提唱者である香川県内で小中学校の校長を務めていた竹下和男先生を招いて講演会が行われました。

「弁当の日」とは、子どもが自分でお弁当を作って学校に持ってくるという取り組みで、何を作るかを定めることも、買い出しも調理も弁当箱に詰めるのも子どもが行い、親も先生もできぐあいも批評も評価もしないという約束で進められるものであります。この取り組みを通じ、子どもたちは感謝の心を知り、自己肯定感が育まれ、失敗の中から多くを学び、生きる力を身に付け、大人たちは見守る大切さを知り、子どもの成長を通じて子育てが楽しいと思えるようになるなど、家族団らんが増え、家庭に笑顔があふれるようになってくるということです。そんな好循環が弁当の日を通じて全国に広がり始め、今では1,900校を超える学校で実施されているようであります。

実際に自分も講演を聞いて感銘を受け、本市でも実践校を作って取り入れてみてはと感じたところ、既に数年前から同様の取り組みが行われているとのことであります。そこで②として、子どもが作るお弁当の日の取り組み状況についてお伺いいたします。

以上、2項目11件についてお伺いをいたしまして、1回目の質問を終わります。答弁のほどよろしく申し上げます。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。総務部長。

〔西野千里総務部長 登壇〕

○西野千里総務部長 ふるさと常陸太田寄附（ふるさと納税）についての3点のご質問にお答えをいたします。

まず1点目の、これまでの実績からの考察についてでございます。

これまでの寄附件数及び寄附金額でございますが、平成27年度は1,467件で4,471万2,770円、平成28年度は806件で2,405万1,100円、そして平成29年度は568件で2,525万3,500円となっており、議員ご発言のとおり、平成27年度と比較いたしまして、平成28年度以降は件数及び金額ともに減少傾向となっております。

原因の1つといたしましては、自治体間の返礼品競争が激しくなっている中で、返礼品の高い自治体、あるいはふるさと納税を行う方にとって魅力的に感じられる返礼品を取り揃えている自治体への寄附をするケースが増える傾向があることが考えられます。

続きまして、2点目のポータルサイト運営などの諸経費や住民税の控除額なども含めた現在の運営状況についてお答えいたします。

平成29年度における運営状況につきましては、寄附総額が2,525万3,500円で、返礼品の調達費用や広告並びにポータルサイト運営などの諸経費が1,372万5,121円、そして、本市住民が他自治体へ寄附をしたことによる住民税控除額が1,306万1,472円ということで、収支といたしましては、マイナス153万3,093円でございます。

なお、本市住民が他自治体へ寄附をしたことによる本市住民税の減収分のうちの75%分は、普通交付税の算定におきまして基準財政収入額に参入をされ、交付税が増額となることで補われることになっております。

続きまして、3点目のふるさと納税の今後の展望及び本市における課題や取り組みについてお答えいたします。

まず、今後の展望でございますが、総務省はふるさと納税に関する規制を強化する「地方税法」改正案を来年の通常国会に提出する方針を示しております。この改正案が成立した場合には、返礼品は寄付額の3割以下の地場産品という基準を守らない自治体は制度から除外をされまして、寄附をしても税の優遇措置が受けられなくなることから、ふるさと納税本来の趣旨を遵守している自治体が不利となるような状況が解消されるものと見込んでおります。

また、本市における課題や取り組みにつきましては、制度本来の趣旨に沿った本市への寄付額を増やし、ふるさと納税の収支を改善させるために、引き続き返礼品の充実を図るとともに、本市出身者が集まる会合等におきましてチラシを配布するなどにより、制度のさらなる周知に努めてまいります。

○成井小太郎議長 企画部長。

〔綿引誠二企画部長 登壇〕

○綿引誠二企画部長 地域資源を生かした誘客促進についてのご質問にお答えいたします。

初めに、アートを活用した地域活性化事業の内容でございますが、この事業につきましては、平成28年に開催されました県北芸術祭を契機として生まれましたアートを活用した地域活性化の機運を絶やすことなく、地域が主体となった取り組みへと波及させていくことを目指しまして、平成29年度から実施している事業でございます。

本年度におきましては、議員ご発言のとおり、県北芸術祭において「サインズ オブ メモリー2016：鯨ヶ丘ピンクの窓」と題しまして、鯨ヶ丘地区に作品を展示しました原高史氏を招聘いたしまして、同じ地区を舞台としまして、「鯨ヶ丘の小さな声」プロジェクトを実施するとともに、地域団体が若手芸術家と地域住民の出会いの場を創造するために、梅津会館にて実施しました「Art Trial at 梅津」への支援をしまいたところでございます。

このうち議員ご発言にありました「鯨ヶ丘の小さな声」プロジェクトにつきましては、アーティストと地域住民等が共同で鯨ヶ丘地区にちなんだ言葉を選び出し、言葉でまちを飾る標識、看板を作り上げ、鯨ヶ丘地区の街路灯94本に、9月30日から11月25日までの57日間にわたり展示をいたしまして、作品を巡りながら来訪者の皆さんに町歩きを楽しんでいただくといったプロジェクトの内容でございました。

なお、このプロジェクトには、鯨ヶ丘地区の住民だけではなく、特別支援学校を含む市内の高等学校の学生や県北芸術祭においてサポーターとして登録をいただいた方々などにも多数ご参加いただいたところでございます。

また、プロジェクトの周知につきましては、市と県よりマスコミへの情報提供を行いまして、さらには広報紙やチラシなどのご案内などを行うとともに、作品の展示期間中には市内で開催されました各種イベント会場へのポスター掲示なども行ったところでございます。

事業の成果と課題でございますが、作品展示期間中における鯨ヶ丘地区への来訪者の状況を見ますと、本市単独での開催でありましたことや、展示の初日に計画しておりましたお披露目イベントが台風の影響から中止となってしまったことなどから、県北芸術祭までのようににぎわいまでとはいかず、交流人口の拡大や地域の活性化が図られたとまでは言えなかったと感じていると

ころでございます。

しかしながら、ワークショップや言葉選び、そして作品制作を通して市内外を含め、延べ192人の方々にご参加いただき、それぞれが今回のプロジェクトを通して地域の活性化について語り合う姿も見ることができたところでございます。

次に、今後の展望でございますが、市といたしましては、県北芸術祭を契機として生まれ、これまで実施してまいりましたアートを活用した地域活性化事業において、育んでまいりました地域や団体の機運といったものは非常に大切なものであると認識しておりますため、その機運を生かして地域や団体が主体となつての地域活性化が継続的に図られますよう、引き続き地域や団体と協議をしながら、よりよい形での支援をしてまいりたいと考えているところでございます。

最後に、県北芸術村推進事業についての県北地域おこし協力隊とのかかわりや連携についてお答えいたします。

議員ご発言にありましたように、県は本年10月1日に、県北地域でアートを活用したまちづくりを推進する県北芸術村構想の担い手となる県北地域おこし協力隊2名の委嘱をしたところでありまして、去る11月2日には、本市の地域住民との交流会も実施されたところでございます。

現在、この2名の地域おこし協力隊につきましては、鯨ヶ丘地区を活動拠点といたしまして、県北地域を理解するためのフィールドワーク等に取り組んでいるところございまして、今後の活動計画の作成を進めているとのことでございますので、これから具体的なアートを活用した地域おこしの活動が始まるものと思います。

市といたしましては、県や県北地域の関係自治体と情報の共有化を図らせていただき、まずはその動向を見守ってまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 教育部長。

〔生天目忍教育部長 登壇〕

○生天目忍教育部長 食育の推進についてのうち、学校給食についてのご質問にお答えいたします。

初めに、区分別経費などを含めた運営状況についてでございますが、学校給食センターの運営にかかわる平成29年度一般会計歳入歳出決算における学校給食費の歳出総額は、4億4,899万9,000円でございます。その主な内訳といたしまして、賄い材料費が2億892万5,000円で歳出総額の46.5%を占めておりますほか、人件費が1億5,353万6,000円、光熱水費が1,649万4,000円、燃料費が647万9,000円、各種委託料が3,363万1,000円となっております。

また、運営状況でございますが、当施設の提供可能な給食の食数は、最大で7,000食となっておりますが、本年5月現在で提供しております学校等は、小学校12校、中学校7校、幼稚園5園、認定こども園1園、保育園1園及び県立常陸太田特別支援学校でございまして、提供しております食数は4,114食でございます。その稼働率は58.8%となっており、今後も数年間は50%台を推移していくことから、現状の提供体制を維持してまいりたいと考えております。

各学校等への給食の配送につきましては、その業務の全てを業務委託契約により3事業者へ委

託しております。配送方法につきましては、各学校の給食時間に間に合うようルートを7コースに設定し、運搬に時間を要しても給食が冷めないよう断熱性の高い容器を使用するなどの配送に心がけております。

続きまして、地元農産物の導入状況についてのご質問にお答えいたします。

主食である御飯は全て常陸太田市産コシヒカリ米を使用しており、パンのうち米粉パンも同様に本市産コシヒカリ米を製粉した米粉を使用しております。また、野菜につきましてもキュウリ、キャベツ、長ネギ、ジャガイモ、タマネギ、ダイコンなどを中心に本市産を使用しているところ です。

常陸太田市産で賄っております食材の地産地消率は、平成29年度で51.5%、本年度では10月末現在で48.0%となっており、3.5%下がっている状況でございます。その原因といたしましては、豆腐の提供を受けておりました市内の豆腐加工事業者が閉店等により納入ができなくなったことによるものでございます。

一方、そのうち野菜に関しましては、農政部と連携をしながらJA常陸などの納入業者に積極的な働きかけを行ったことから、平成29年度は23.0%であったものが、本年度は10月末現在で26.3%となっており、3.3%上がっている状況でございます。

また、本市の特産品を理解し味わってもらうため、旬の時期に巨峰や里川カボチャの提供も行っております。さらに、献立に地産地消の日を設け、主に市内産の食材を使用した給食を本年度は14回提供することとしているところです。

続きまして、農業振興費からの経費負担額についてのご質問にお答えいたします。

ただいま申しあげました常陸太田市産の食材等を購入するため、通常的一般食材購入費及び加工費等の加算分を負担するもので、平成29年度の支出額は682万7,000円でございます。その内訳は、米粉や野菜購入費で452万6,000円、米粉パンの加工費で202万1,000円、コシヒカリ米で28万円となっておりまして、1食当たりの負担額は月額で約150円でございます。

続きまして、県内の他自治体との給食費の比較についてのご質問にお答えいたします。

給食費は賄い料のみの費用負担をいただく経費ですが、本年度の県内市町村給食費は、小学校で高い自治体は4,400円、低い自治体は3,400円で、県平均は4,024円でございます。中学校で高い自治体は4,837円、低い自治体は3,700円で、県平均は4,435円となっております。

本市の給食費は、小学校で4,100円、中学校で4,400円ですが、平成26年4月から消費税が5%から8%に増税となった際、給食費に反映させず据え置きとし、本市が負担しているところです。このことから、先ほどご説明申しあげました農業振興費分を含めた実質的な給食費は、小学校で4,376円、中学校で4,682円となり、県平均を大幅に上回っております。今後とも引き続き本市産の食材を取り入れた良質でおいしく安心して安全な給食の提供に努めてまいります。

これまでに本市では、食事代は保護者の皆様が負担することが原則であることを踏まえつつ、少子化対策及び子育て支援の一環として、平成25年度から幼稚園の第3子以降の給食費を無償

といたしました。さらに、平成27年度から幼稚園の第1子及び第2子の給食費を2分の1とし、平成28年度から小中学校の給食費を2分の1と軽減してきたところです。

保護者の皆様にこれらの支援策の趣旨をご理解いただくため、毎年4月に文書によるお知らせや給食だより等により周知を図っているところですが、さらにご理解をいただくため、より効果的な周知方法を検討してまいります。

○成井小太郎議長 教育長。

〔石川八千代教育長 登壇〕

○石川八千代教育長 食育を学ぶ機会の充実について、2点のご質問にお答えいたします。

まず、食育を学ぶ機会ですが、近年偏った栄養摂取や朝食を食べないといった食生活の乱れ、さらには肥満や痩身傾向など、子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化しています。こうした問題を踏まえつつ、心身の健康な成長を図るのに重要な役割を果たすのが食育、いわゆる食に関する指導です。

食育を通して身に付けることとしましては、食べ物を大事にする感謝の心、好き嫌いしないで栄養バランスよく食べること、食事のマナーなどの社会性、食事の重要性や心身の健康、安全や品質など食品を選択する能力、地域の産物や歴史など食文化の理解などが挙げられます。

本市においては、栄養教諭及び学校栄養職員が市内の全ての小中学校に訪問し、学年ごとにテーマを決めて食に関する指導を行っております。具体的な取り組みとしましては、給食の時間に各学校を訪問し、食と健康などについて専門的な視点から指導をしております。特に小学校6年生に対しては、市内陸上記録会の前に「スポーツと栄養」というテーマで、中学3年生に対しては、「受験期の栄養」というテーマといったように、学年とテーマを決めて食の大切さを伝えているところでございます。また、月に一度市内の小中学校へ食育だよりを発行するなどして、保護者に食育の大切さについて理解、啓発にも努めております。

一方、授業等では担任を中心に、家庭科や学級活動の時間において、食事の重要性や食事での望ましい栄養のとりかたなどについて指導をしているところであります。中学校の家庭科においては、地域の食文化について取り上げて学習しております。また、学級活動などの時間などに栄養教諭と協力しながら授業も行っております。

さらに給食の時間には、地元食材を活用した地産地消について、子どもたちがお昼の放送で説明したり、担任が食事のマナーや食事を大事にする感謝の心などについて継続的に指導したりしているところであります。

次に、子どもが作る「お弁当の日」の取り組み状況についてお答えいたします。

子どもが作る「お弁当の日」は、常陸太田市PTA連絡協議会の女性ネットワーク委員会と学校が連携し、回数之差はありますが、全ての小中学校において取り組んでおります。具体的な例を挙げますと、休日の学校行事、あるいは地域の行事の折に家庭でおにぎりやお弁当を作り、それを学校に持参して食べるなどの取り組みであります。学校によっては、当日子どもたちが実践するレベルを子どもたちの力だけでお弁当を作る、親と子どもと一緒に台所に立ってお弁当を作る、おにぎりを結んでお弁当箱におかずを詰めるなど、自分で選択し、無理のない範囲でお弁当

づくりを実施しております。

お弁当づくりを通して、さらに栄養のバランスや衛生管理のあり方を身に付けるとともに、家族への感謝の心も育てているところでございます。

○成井小太郎議長 藤田議員。

〔5番 藤田謙二議員 質問者席へ〕

○5番（藤田謙二議員） それでは、2回目の質問に入ります。

大項目1，（1），①これまでの実績からの考察については、減少傾向となった分析として、過度な返礼品競争により若干不利な状況となったとのことではありますが、本市では、返礼品は寄附額の3割以下の地場産品という一定のルールについては、これまでもクリアされてきているのかお伺いいたします。

○成井小太郎議長 総務部長。

○西野千里総務部長 本市では、返礼品が寄附の3割以下の地場産品という一定のルールについて、これまでクリアしてきたのかとお尋ねにお答えいたします。

寄附額の3割以下というルールにつきましては平成29年4月に、また、地場産品というルールにつきましては平成30年4月に、それぞれ総務省から県を通しまして文書により要請があったところでございますが、本市におきましては、ふるさと納税制度本来の趣旨を踏まえまして、総務省の要請以前から当該ルールをクリアした枠組みで実施をいたしてきております。

○成井小太郎議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） わかりました。

②の現在の運営状況については、収支がマイナスということで、今年の8月29日付の茨城新聞においても、県内自治体の半数が平成29年度収支で赤字となっているとの記事が掲載され、正直驚いたところでもあります。

一般的には、寄附の獲得額がクローズアップされがちなふるさと納税制度でありますけれども、逆の側面から捉えると、他自治体に寄附する方が多ければ流出超となった事態に陥ってしまうわけで、住民税減収分の75%については、国からの地方交付税で穴埋めされる仕組みのようではありますが、都市部における流出超の減収については理解できるものの、まさか本市のような田舎において赤字になってしまうというのは、正直私は想像していませんでした。

そこで、住民税の控除額及び収支についてはどのように推移されてきているのか、過去3年程度で結構ですのでお伺いいたします。

○成井小太郎議長 総務部長。

○西野千里総務部長 本市住民が他自治体へ寄附をすることによる住民税控除額及びふるさと納税収支の推移についてでございますが、まず、住民税控除額につきましては、平成27年度は585万2,535円、平成28年度は871万625円、そして平成29年度は1,306万1,472円でございます。

次に、ふるさと納税の収支の推移についてでございますが、平成27年度は、本市への寄附が4,471万2,770円に対しまして、返礼品の調達費用や広告並びにポータルサイト運営費など

の諸経費が1,875万2,982円,市民の方が他の自治体へ寄附したことによる市民税控除額が585万2,535円で,収支につきましては2,010万7,253円の黒字でございました。平成28年度は,本市への寄附が2,405万1,100円に対しまして,諸費用が1,465万6,604円,市民の方が他の自治体へ寄附をしたことによる市民税控除額が871万625円で,収支につきましては68万3,871円の黒字でございました。そして29年度は,本市への寄附が2,525万3,500円に対しまして,諸費用が1,372万5,121円,そして市民の方が他の自治体へ寄附したことによる市民税控除額が1,306万1,472円で,収支につきましては,先ほども申し上げましたように153万3,093円の赤字でございました。

以上でございます。

○成井小太郎議長 藤田議員。

○5番(藤田謙二議員) わかりました。

自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度という観点からは,何ら問題はないわけでありまして,やはり都心と地方との税率格差を少しでも解消すべく創設された制度といった点から鑑みますと,ぜひ市民の皆さんにもご理解をいただきたい思いであります。

③については,今後,本来の趣旨を遵守すべく規制が強化されることでフェアな環境が見込まれるということですから,本市のようにこれまでも返礼品の額を3割以下で地場産品といった一定のルールを守ってきた自治体にチャンスが訪れてくるわけでありまして,そこでやはり重要なのは,返礼品の魅力度であると思います。返礼品の種類について,ふるさとチョイスに掲載されている本誌の件数は現在ちょうど100件となっておりますが,近年の推移についてお伺いをいたします。

○成井小太郎議長 総務部長。

○西野千里総務部長 返礼品の種類は近年の推移でございますが,平成27年度は96品目,平成28年度はやはり96品目,そして平成29年度は121品目となっております。

なお,議員のご発言にございましたインターネットのポータルサイトに掲載しております件数につきましては,果物などの季節限定で掲載をする返礼品もありますことから常に変動いたしまして,現在は100品目となっているところでございますが,このような季節限定品も含めた今年度の返礼品の種類につきましては,これまでのところ110品目となっております。

以上でございます。

○成井小太郎議長 藤田議員。

○5番(藤田謙二議員) わかりました。

調べたところ,同じポータルサイトサイトを利用しているのは茨城県内に34自治体ございまして,最多は守谷市の929件で,最少は利根町の17件,平均すると154件でありました。本市より多いのが18自治体,少ないのが15自治体で,本市の100件というのは,34自治体中,多いほうから19番目に位置していました。種類が多ければいいということではありませんが,ふるさと納税の件数や金額が多い自治体は,やはり種類が充実している傾向にありますので,今後さらに魅力ある豊富なラインアップに努めていただきたいと思います。

また、ふるさとチョイスの自治体情報の市の紹介文のコーナーで、先月中旬の時点で掲載がないのが34自治体中5自治体見受けられ、本市もその中に含まれている状況で、やはり見ている方からすると、そういった記載漏れというか掲載漏れがあると、余力が入っていないのかなというふうにも感じ取られかねませんので、ぜひ、ふるさと納税というのはほとんどポータルサイトで情報を発信するしか方法がないと思いますから、定期的な更新や情報漏れのないように努めていただきたいと望みます。

次に、大項目2、(1) アートを活用した地域活性化事業についてですが、今回の「鯨ヶ丘小さな声」プロジェクトの作品展示にかかわる収支については、市と県よりマスコミへの情報提供を行ったり、広報紙やチラシでの案内や市内で開催された各種イベント会場へのポスター掲示などを行ったということでもありますけれども、それ以外にも何か具体的にどのような周知を行ったのかお伺いします。

○成井小太郎議長 企画部長。

○綿引誠二企画部長 先ほどご答弁いたしました周知のほか、具体的にどのような周知ということですが、まず、市のホームページ、さらにはフェイスブック、ツイッターなど、SNSを活用した周知、さらには、マスメディアを活用した周知といたしまして、茨城放送のスクーピーレポート内での周知、さらには、常陸太田大使であるマシコタツロウさんがパーソナリティーを務めております「WE♡ひたちおおた」という本市広報番組内での周知も行ったところでございます。

○成井小太郎議長 藤田議員。

○5番(藤田謙二議員) 今回の約2カ月の展示期間に当たっては、初日のオープニングイベントのみしか話題性のある仕掛けがなくて、悪天候で中止となってしまったことで、PR面でも発信が弱かったように感じています。あと屋外のイベント企画ということからも、天候の影響を鑑みまして二の矢、三の矢の仕掛けが必要であったようにも感じていますので、ぜひ今後の課題として検討して行ってほしいと思います。

また、引き続き地域や団体と協議をしながら、地域や団体が主体となって地域活性化が図られるよう支援をしていきたいとのことでありますが、どのように地域や団体と協議を進めていくのかお伺いをいたします。

○成井小太郎議長 企画部長。

○綿引誠二企画部長 市といたしましては、作品展示が終了してまだ間もないことから、今後におきまして地域の方々や関係者などと意見交換などを行い、今回のプロジェクトの成果と課題を取りまとめまして、地域や団体が主体となって地域活性化が継続的に図られますよう地域や団体と協議をしながら判断してまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 藤田議員。

○5番(藤田謙二議員) 余り期間をあけて先送りをすることのないよう、建設的な意見交換ができることを願っています。

(2) ①の地域おこし協力隊とのかかわりについては、まだ活動がスタートしたばかりという

こともあり、これからの動向を見守っていきたいということでありましたが、ぜひ情報の共有を図りながら、本市のアウトを活用した地域活性化事業及び県北芸術村推進事業、それぞれに相乗効果が得られるような連携に期待をしています。

次に大項目3、(1)①の運営状況については、経費等の内訳、稼働率、配送の際に冷めないような配慮等、理解をいたしました。一般的に表面化している給食費と言われる賄い材料費が全体の46.5%ということで、やはり運営に当たっては人件費を初め多くの経費がかかっているということを再認識いたしました。そこで、統合後の給食センター全体の経費削減効果についてはどのようになっているのかお伺いいたします。

○成井小太郎議長 教育部長。

○生天目忍教育部長 里美センターと統合後の給食センター全体の経費削減効果についてでございますが、平成29年3月末で調理を終了しました里美センターの統合後の平成29年度の決算における削減額は、人件費及び調理業務委託料等を中心に2,354万4,000円でございます。

○成井小太郎議長 藤田議員。

○5番(藤田謙二議員) この削減効果というのは、今後の公共施設等再配置計画にも大いに参考になるものと考えられると思いますので、引き続き検証をお願いしたいと思います。また、今後も現状の供給体制を維持していく考えということでありましたが、太田センターの築年数及び修繕計画等はどのようになっているのかお伺いいたします。

○成井小太郎議長 教育部長。

○生天目忍教育部長 学校給食センターの築年数及び修繕計画等はどのようになっているかということでございますが、学校給食センターの築年数は18年でございます。修繕計画等につきましては、専門業者による保守点検等を受けながら、機器等の劣化状況や部品供給保証機関等を十分に検討し、5カ年間の修繕計画を立て、計画に基づき修繕等を実施しております。さらに、毎年度計画の更新を行い、設備の維持管理に努めているところでございます。

○成井小太郎議長 藤田議員。

○5番(藤田謙二議員) わかりました。

次の②の地元農産物の導入状況についても、地産地消率約50%前後を維持されている旨、理解をいたしました。豆腐の実例のように、納入事業者の高齢化や後継者不足などにより、地元産の導入が厳しい食材が今後も出てくるだろうと思いますが、愛郷心や食育の観点からも引き続き同様の水準を保っていただきながら、地産地消の日を増やしていけるよう、ぜひ努めていただきたいと思えます。

③の農業振興費からの経費負担額や、④の県内他自治体との給食費の比較については、改めて数字で示していただくことで、本市が安全でおいしい給食を提供していく上で、消費税の上乗せ分や地元産食材を購入するに当たっての加工費などの加算分を負担しているといった実情、及びその背景から、一般的に保護者負担とされる給食費、本市の場合、小学校で4,100円、中学校で4,400円のところ、小学校で276円、中学校で282円分を上乗せする形で、県内においても保護者の負担をできるだけ抑えて、実質的な賄い材料費としては県平均を上回る費用を充当

している旨、詳しく理解をすることができました。さらに現在は、少子化対策及び子育て支援の一環として、小中学校や幼稚園の第2子までを半額、幼稚園の第3子以降は無料という手厚い補助をされているわけであります。

一方県内では、大子町や城里町など給食費を無料とする自治体も出てきておりますが、私個人的には、おいしく安心して安全な給食を提供する上では、それ相当の運営費用が必要となっている現実を踏まえると、やはり賄い材料費に当たる給食費については、保護者負担が原則であると考えています。

そのような中、ある保護者の方から、隣の太田市では給食費が無料になっているのに、子育て支援をうたっている常陸太田市は無料にならないのですかとの意見を伺いました。即座に本市では給食費以外で大子町以上にさまざまな多くの子育て支援策を行っている旨、説明させていただくとともに、基本的に食べる物は受益者が負担すべきとの見解を示して理解をいただきましたが、危惧されるのは、支援策が当たり前になってしまうといった風潮です。ぜひ、運営にかかわる諸経費や、その中で現在保護者が負担している割合などもわかりやすく提示をしながら、保護者の皆さんにも一層の理解をいただいて、引き続きおいしい給食を提供することで、子どもたちにとって給食がより楽しみなものとなるよう努めていっていただきたいと思っております。

(2) ①の食育を学ぶ取り組みについては、給食の時間や授業を通じてさまざまな指導が行われている旨、理解をいたしました。答弁にもあったように、偏った栄養摂取や朝御飯を食べてこないといった子どもたちの環境を取り巻く問題を解決するためにも食育の役割が大切になってくると思っておりますので、引き続き機会の充実を図っていただきたいと思っております。

②の子どもが作る「お弁当の日」については、自分がPTAに携わっていた8年前のころは、まだそのような取り組みが行われていなかったわけですがけれども、その後女性ネットワーク委員会を中心に、全小中学校で発達段階に合わせて無理のない範囲で実施されているということで、食育の観点からも非常にいい取り組みであると感じています。学校によってさまざまな取り組みが行われているということでもありますので、今後は情報交換や共有といった意味からも、それぞれの取り組みを発表する場であったり紹介するような機会を作って、「弁当の日」を通じて感謝の心や失敗の中から得る学びなど、子どもも親も楽しみながら食育に関する意識がより高まっていくことを期待しています。

以上で私の一般質問を終わります。